

くらし 2・3・4面  
▶ゼロカーボンシティ新宿普及啓発マスコットキャラクターを募集  
▶プレミアム付商品券のご利用はお早めに  
施設 5・8面  
▶江戸川河川敷24番グラウンドがサッカー場になります

新型コロナ関連情報 2・3・7・8面  
▶お済みですか 子育て世帯生活支援特別給付金の申請  
▶保険料の減免申請を受け付けています  
▶住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)

しんじゅくコール ☎ 3209-9999  
土・日曜日、夜間もご案内  
受付時間:午前8時~午後10時  
FAX 3209-9900

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。

※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

新型コロナの状況によりイベント等は中止・変更する場合があります。最新の情報は新宿区ホームページ等でご確認ください。

## 地域の絆をつなぐ

# 町会・自治会



地域の方から寄せられる感謝の声が励みになっています!

町会・自治会は、ご近所のつながりで結成される任意の団体です。防災・防犯活動や地域の催し等の親睦活動、交通安全運動など、より良い地域社会に向けて自主的に活動しています。

【問合せ】地域コミュニティ課コミュニティ係(本庁舎1階)  
☎(5273)4127・☎(3209)7455へ。

## 夜警活動を始めて今年で49年目

# 西新宿七丁目町会 防火防犯パトロール

区内の各地区では、地域の安全のため、年末年始に夜警活動を行っています。

西新宿七丁目町会では、毎年12月上旬~1月下旬の約2か月間、防火防犯パトロールを実施しています。

地域のマンションにお住まいの方や地元企業の方など幅広い年代の方が活動に参加しています。



▲パトロールに参加する町会の方々



たき よしだ 滝 良貞会長

西新宿七丁目界隈は、都会の中心に位置しながら、下町のような雰囲気のあるまちです。パトロールをしていると、地域にお住まいの方はもちろん、お店の方も「いつもありがとうございます」と声をかけてくれることがあります。

## 感染対策をしながら花火大会なども実施

毎年8月に開催している「子ども縁日」は、多数の親子で賑わい、町内外を問わず400名ほどの方が参加します。令和2・3年度は、新型コロナ拡大防止のため「子ども縁日」は開催できませんでしたが、子どもたちの夏の思い出になる行事を実施したいとの思いから、町内のお寺にご協力いただき、参加者を町内の子どもたちに限定して、「手持ち・置き花火大会」を行いました。



▲コロナ前の子ども縁日の様子



▲手持ち・置き花火大会

## あなたも町会・自治会に加入してみませんか

【町会・自治会の活動】▶防災訓練 ▶交通安全運動 ▶まちの美化活動 ▶街路灯の管理 ほか  
●加入のご相談はお近くの特別出張所へ

町会・自治会活動に積極的に参加し、一緒により良い地域社会をつくりませんか。新宿区町会連合会ホームページ「シンジクイレブン」(<https://www.shinjuku11.jp/>)で区内の町会・自治会についてご案内しています。

## 新宿の未来のために!

新宿区ホームページ「区長の部屋」で写真日誌も公開しています

▼年明けから、全国でオミクロン株による感染が急拡大し、「第6波」に突入しました。新宿区においても保健所に出入される発生届の数は、1月下旬には1日に1,000件以上、自宅療養者はおよそ6,000人となりました。2月に入っても厳しい状況が続いています。区ではこの事態に対応するため他の部署から新たに40人以上の応援職員を保健所に動員し、総勢240人の業務体制をとりました。応援職員も発生届の受理や陽性になった方の疫学調査及び健康観察などの感染者への連絡・問い合わせ対応や入力作業を担うなど、区民の命を守る業務を最優先に全庁をあげて対応しています。第6波の爆発的な感染は、地域医療にも影響を及ぼしています。区内のコロナの発熱外来を行っている医療機関では、コロナ対応のため一般診療を縮小しているほか、複数の病院では人員体制の逼迫により、救急の受け入れを停止する等の状況が出ています。若い世代の重症者は少ないものの、重症化リスクの高い高齢者に感染が広がれば、重症化リスクの高い高齢者にも感染が広がれば、危惧的な医療逼迫が起きます。これ以上感染を拡大しないために今一度、基本的な感染予防対策をお願い申し上げます。▼先月22日未明に、大分県と宮崎県で震度5強を観測する地震が発生しました。その数日前の1月16日未明から明け方にかけては、トンガ火山の大規模噴火に伴う津波注意報や警報が太平洋側の各地に出され、全国で約22万9千人に避難指示が出されました。災害は時と場所を選びません。深夜に災害が発生した場合、被災状況を把握するまでに時間がかかり、冷静な判断や行動が難しくなります。また、日中と異なり停電になれば家中は真っ暗で避難にも危険が伴います。悪条件が重なった場合でも命を守ることを考えるよう、日頃から食料の備蓄や非常持ち出し品、家具の転倒防止等家庭での備えをするほか、避難場所・避難経路の点検を改めてお願いします。▼落合・中井で例年2月に開催されるイベント「染の小道」ですが、昨年はコロナの影響で中止になりました。今年は、慎重に感染対策を講じながら、今月26日~27日の3日間で開催します。妙正寺川に反物を架ける「川のギャラリー」や、商店街の軒先を染めぬのれんで飾る「道のギャラリー」で街を彩ります。新宿の地場産業である染め物の魅力を感じて、少しでも心の疲れを和らげていただければ幸いです。

区長 吉住 健一



# 確定申告が始まります

◆**所得税・復興特別所得税・贈与税 3月15日(火)まで**

◆**個人事業の消費税・地方消費税 3月31日(木)まで**

※新型コロナの影響により申告等が困難な方は、4月15日(金)まで申告期限の延長を申請することができるようになりました。詳しくは、お問い合わせください(住民税も同様)。

確定申告について詳しくは、国税庁ホームページ「令和3年分確定申告特集」(右二次元コード。HP<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>)をご覧ください。



▲国税庁 令和3年分確定申告特集ページ

## ■確定申告書はご自宅から

確定申告書は、国税庁ホームページで作成できます。新型コロナ感染リスク軽減のため、ご自宅のスマートフォン・パソコンで作成・提出してください。操作方法などを国税庁ホームページ「動画で見る確定申告」(右二次元コード。HP<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/tvcm.htm>)でご案内しています。



国税庁ホームページ「チャットボット」(右二次元コード。HP<https://www.chat.nta.go.jp>)で所得税の確定申告の相談を受け付けています。

## ■ご自宅での確定申告が難しい方へ

新宿住友ホールに確定申告書作成会場を開設します。入場には、入場整理券が必要です。整理券は、会場で当日配布するほか、LINEで事前発行しています。  
【開設日時】2月16日(水)～3月15日(火)(土・日曜日、祝日を除く。2月20日(日)・27日(日)は開場)、午前8時30分～午後4時(相談開始は午前9時15分から)  
【開設場所】新宿住友ホール(西新宿2-6-1、新宿住友ビル地下1階)

### 【問合せ】

- ▶新宿税務署(〒169-8561北新宿1-19-3) ☎(6757)7776
- ▶四谷税務署(〒160-8530四谷三栄町7-7) ☎(3359)4451へ。

# お済みですか

## 子育て世帯生活支援特別給付金の申請

申請方法等詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。給付金額は児童1人に付き50,000円(1回限り)です。

※令和3年12月から実施している子育て世帯への臨時特別給付事業とは、異なります。

### ◆ひとり親世帯分 申請が必要な方の申請期限は2月28日(必着)

- 【対象】下記①～③のいずれかに該当する方。下記①②の方は申請が必要です。
- ▶①新型コロナの影響で家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の支給対象となる水準に下がった方
  - ▶②令和3年4月分の児童扶養手当の受給資格はあるが、公的年金給付等を受けていることにより、手当の支給対象とならなかった方(令和元年分の所得が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方に限る)
  - ▶③令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方(申請不要。対象者は支給済み)
- 【問合せ】子ども家庭課育成支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4558へ。

### ◆ひとり親世帯以外分 申請が必要な方の申請期限は3月15日(必着)

- 【対象】下記①～③のいずれかに該当する方。下記①の方は申請が必要です。
- ▶①対象児童(平成15年4月2日(障害児の場合平成13年4月2日)～令和4年2月28日に出生した子)の養育者で下記のいずれかに該当する方
    - 令和3年度分の住民税均等割が非課税で、児童手当または特別児童扶養手当を受けていない方
    - 新型コロナで家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方と同様の事情があると認められる方
  - ▶②令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受けている方で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方(申請不要。対象者は支給済み)
  - ▶③新宿区で児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和3年4月1日～4年2月28日に出生した子を養育する令和3年度分の住民税均等割が非課税である方(ひとり親を含む。申請不要。対象者には順次支給)
- 【問合せ】子ども家庭課子ども医療・手当係(本庁舎2階) ☎(5273)4546へ。

申告期限は  
3月15日  
(必着)

## 新型コロナ対策のため 特別区民税・都民税(住民税)は 郵送で申告を

- 申告にはマイナンバーの記載と本人確認書類が必要です
- 郵送で申告する場合は、マイナンバー確認書類と本人確認書類の写しを添付してください。やむを得ず窓口で申告する場合は、マイナンバー確認書類と本人確認書類をお持ちください。
- ※窓口で代理人が申告する場合は、委任状、代理人の本人確認書類と申告者本人のマイナンバー確認書類が必要です。
- ※区が発送する申告書(申告者の住所・氏名のフリガナ・生年月日が印字されたもの)は申告者本人の本人確認書類・代理申告の代理権確認書類(委任状の代わり)として使用できます。郵送での申告の場合は、申告者本人のマイナンバー確認書類の写しと併せて郵送してください。
- ※日曜窓口開庁(2月27日)では申告できません。
- 【問合せ】税務課課税第一係 ☎(5273)4107・課税第二係 ☎(5273)4108(いずれも本庁舎6階)へ。

## 違いを認め、 互いの人権を尊重し合う 社会を共に築きましょう

平成28年6月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が施行されました。

しかし、いまだに特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動が続いています。こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生むことになりかねず、許されません。互いの人権を尊重し合う社会を築いていきましょう。

ヘイトスピーチについて詳しくは、法務省ホームページ(右下二次元コード。HP[https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_00108.html](https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00108.html))でご案内しています。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。



## 「ゼロカーボンシティ新宿」普及啓発

# マスコット キャラクターを募集

結果  
発表は  
6月

区は、令和3年6月に、2050年までに区の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて取り組むことを表明しました。取り組みを推進するため、マスコットキャラクターを募集します。詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページ(右下二次元コード)でもご案内しています。

【公募期間】3月18日(必着)まで

【対象】区内在住・在学・在勤の方ほか

【公募内容】▶キャラクターのデザイン、▶愛称(名称)、▶キャラクターの説明(背景や設定等)

【申込み】所定の応募用紙と作品(フルカラー・正面図)を郵送または直接、環境対策課環境計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3763へ。応募用紙は同課・特別出張所・区立図書館で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。



## プレミアム付商品券の ご利用はお早めに

利用期限は2月28日(月)

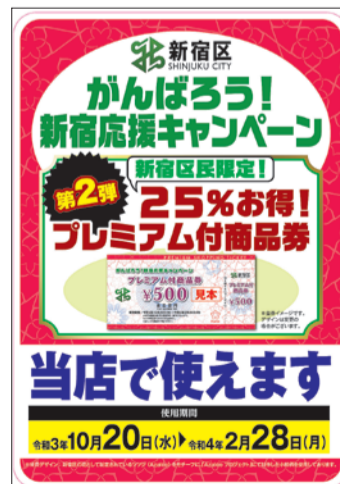
がんばろう!新宿応援キャンペーン  
ご購入いただいたプレミアム付商品券は、利用期限までにお使いください。

- ※商品券の払い戻しはできません。
- ※商品券はおつりは出ません。
- ※商品券裏面に記載の注意事項を確認の上、ご利用ください。

【商品券取扱店】最新の店舗一覧は、同キャンペーンホームページ(右上二次元コード。HP<https://shinjuku-ouen-campaign.com/>)でご覧いただけます。

【問合せ】同キャンペーン事務局 ☎(6837)1453へ。

【区の担当課】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701





## 住宅・まちづくり

### 都市計画の決定等・縦覧

①～⑤は区決定、⑥は東京都決定の内容です。

【縦覧内容】▶①飯田橋駅前地区地区計画の決定

- ▶②防火地域・準防火地域の変更
- ▶③高度地区の変更
- ▶④特別工業地区の変更
- ▶⑤中高層階住居専用地区の変更
- ▶⑥用途地域の変更

【告示日】1月24日

【縦覧場所】▶①区景観・まちづくり課

(本庁舎8階)

▶②～⑥区都市計画課(本庁舎8階)  
※①～⑥は東京都都市整備局都市計画課(都庁第二本庁舎12階北側)でも縦覧しています。

【問合せ】区景観・まちづくり課☎(5273)3569へ。

### はがき・ファックス等の記入例

#### 講座・催し等の申し込み

※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。  
※費用の記載のないものは、原則無料。  
※電子メールは、件名に講座・催し名を記入。

- ①講座・催し名
- ②〒・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④電話番号  
(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

## 策定しました 新宿区交通安全計画



区では、昭和48年以降、区交通安全計画を策定しています。今回、令和3～7年度を対象とした第11次交通安全計画を策定しました。

計画の全文と概要版は、下記閲覧場所で閲覧できます。

【計画の目的】区内の陸上交通に関する対策の総合的・効果的な推進を図り、区と区の区域を管轄する関係行政機関等が実施する施策を明らかにすること

【内容】交通死者数・事故件数の減少のための取り組み(道路交通環境の整備、交通安全意識の啓発、道路交通秩序の維持等)

【閲覧場所】交通対策課・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館

※新宿区ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】交通対策課交通企画係(本庁舎7階)☎(5273)4265へ。

## 改定しました 新宿区耐震改修促進計画

平成20年3月に策定し、平成30年2月に改定した「耐震改修促進計画」を、計画の進捗状況や関連計画の改定、社会経済状況の変化等を踏まえ、改定しました。

計画の全文は、下記閲覧場所で閲覧できます。

【計画の目的】住宅・建築物の耐震化を総合的・計画的に促進し、地震により想定される被害を6割減少させ、地震災害による区民の生命と財産への被害を最小限にとどめる減災社会を実現する

【内容】耐震化の目標、取り組み方針、耐震化促進を図るための施策等

【閲覧場所】防災都市づくり課・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館

※新宿区ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】防災都市づくり課(本庁舎8階)☎(5273)3829へ。



## 認知症に関する相談

### ■認知症介護者相談

【日時】3月7日(月)午後2時～4時

【会場】区役所第1分庁舎2階区民相談室

【対象】認知症の方の介護者等で心や体に悩みを抱えている方、3名

【内容】西新宿コンシェルリアクリニック精神科医師による個別相談

【申込み】2月17日(木)から電話で高齢者支援課高齢者相談第一係(本庁舎2階)☎(5273)4593へ。先着順。

### ■認知症・もの忘れ相談

【日時・会場】▶①3月3日(木)・落合保健センター(下落合4-6-7)、▶②3月30日(水)・戸塚高齢者総合相談センター(高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会1階)いずれも午後2時30分～4時

【対象】区内在住でもの忘れが心配な方、各日4名

【内容】新宿区医師会認知症・もの忘れ相談医による個別相談

【申込み】2月17日(木)から電話で▶①は落合第一高齢者総合相談センター☎(3953)4080、▶②は戸塚高齢者総合相談センター☎(3203)3143へ。先着順。



## 北新宿 第二地域交流館の 催し

### ◆フレイル予防～栄養編

【日時】3月10日(木)午後2時～3時30分

【対象】区内在住の60歳以上、16名

【内容】フレイル予防と、コンビニ惣菜でもできる栄養管理(講師は奥村伸二/管理栄養士)

【会場・申込み】2月17日(木)から電話かファックス(3面記入例のとおり記入)または直接、同館(北新宿3-20-2)☎(5348)6751・FAX(3369)0081へ。先着順。



▲同催しチラシ

申請期限は  
3月15日  
(必着)

## 新型コロナで収入が減少した世帯の方へ 減免申請を受け付けています 国民健康保険料・介護保険料・ 後期高齢者医療保険料

減免の対象となる保険料は、令和3年度分の保険料で、令和3年4月1日～4年3月31日に納期限があるものです。申請期限直前は混雑が予想されます。余裕をもって申請してください。

所定の申請書と必要書類を郵送で提出してください。申請書は新宿区ホームページから取り出せます。

申請要件等詳しくは、新宿区ホームページ(右二次元コード)でご案内しています。

【問合せ】保険料減免担当(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階)☎(5273)4189へ。



## 後期高齢者医療制度・国民健康保険に加入している方へ 高額介護合算療養費 高額介護予防医療合算サービス事業費

医療費と介護費の合算が自己負担限度額を超えた場合に払い戻します

### ①高額介護合算療養費

8月～翌年7月の医療保険と介護保険の自己負担の世帯合計額が高額になった場合、限度額(下表★)を超えた金額を払い戻します。

### ②高額介護予防医療合算サービス事業費

上記①の自己負担の世帯合計額に、介護予防・生活支援サービス事業の自己負担の世帯合計額を加えた金額が高額になった場合、限度額(下表★)を超えた金額を払い戻します。

※いずれもすでに払い戻されている高額療養費、高額介護サービス費等は対象になりません。

【★自己負担限度額】 加入している保険が「後期高齢者医療制度と介護保険」または「国民健康保険と介護保険(70歳～74歳の方がいる世帯)」の場合

医療保険負担割合	所得区分	自己負担限度額	
3割	現役並み所得Ⅲ(住民税課税所得690万円以上)	212万円	
	現役並み所得Ⅱ(住民税課税所得380万円以上)	141万円	
	現役並み所得Ⅰ(住民税課税所得145万円以上)	67万円	
1割 (70歳～74歳の国民健康保険加入者は2割)	一般		
	住民税非課税世帯等	区分Ⅱ	56万円
		区分Ⅰ	31万円 19万円

※「70歳未満の方がいる国民健康保険と介護保険に加入している世帯」では、限度額が異なります。詳しくは、医療保険年金課国保給付係にお問い合わせください。

◆払い戻しに該当すると思われる方には2月下旬～3月中旬に申請書を発送します  
対象期間は令和2年8月～3年7月分です。申請書に同封の案内に沿って申請してください。

◆以下の方はお問い合わせください

▶令和2年8月～3年7月に「新宿区に転入した方」「ほかの健康保険から国民健康保険・後期高齢者医療制度に変わった方」…申請書が届かない場合があるため、お問い合わせください。

▶令和3年7月31日現在、会社などの健康保険に加入していた方…加入していた医療保険者にお問い合わせください。払い戻しの申請に介護保険の自己負担額証明書が必要な方は、介護保険課給付係で発行します。

【申請・問合せ】

①のうち▶後期高齢者医療制度加入者は高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階)☎(5273)4562、▶国民健康保険加入者は医療保険年金課国保給付係(本庁舎4階)☎(5273)4149へ。

②は介護保険課給付係(本庁舎2階)☎(5273)4176へ。



多彩な分野の講座・イベントがあります

# オンライン開催の講座・イベント

講座 イベント

## 料理が好きになる 野菜の料理講座(第6回)

●1食で1日分の2分の1以上の野菜がとれる  
主食・主菜・副菜が揃ったメニューを15分程度で紹介

【配信期間】3月14日(月)まで

【対象】区内在住・在勤・在学の方  
【メニュー】オムライス、鮭缶のトマト・ファルス、ガルビュール

【講師】北川智恵子(管理栄養士)

【申込み】3月14日(月)午後1時までに新宿区ホームページ(右二次元コード)から申し込みます。後日、動画サイトのURLとレシピを送信します。

【問合せ】健康づくり課健康づくり推進係(第2分庁舎分館分室) ☎(5273)3047へ。



## 女性特有のがんがテーマ 専用サイトでの動画配信 専門医による女性の健康週間講演会

●3月1日～8日は「女性の健康週間」

【日時・内容】3月5日(土)

▶午前の部…午前11時～12時/「婦人科がんと生殖機能～産婦人科医として今、伝えたいこと」(講師は洞下由記・聖マリアンナ医科大学産婦人科学講師(右写真上))

▶午後の部…午後1時～2時/「乳がん診療の近未来をみる～現役・乳腺外科医による乳がんセミナー」(講師は千島隆司・横浜労災病院包括的乳腺先進医療センター長(右写真下))

【対象】区内在住・在勤・在学の方、各部100名

【申込み】2月17日(木)～3月3日(木)に新宿区ホームページ(右二次元コード)から申し込みます。後日、動画サイトのURLを送信します。先着順。

【問合せ】女性の健康支援センター(四谷保健センター内) ☎(3351)5161へ。



## 創業セミナー「元営業マンの弁理士が伝える! 知らない損をする商標活用のイロハ」

●商標権の取得方法や商標活用事例を紹介

【日時】3月5日(土)午後2時～3時30分

【対象】これから創業を目指す方、創業して間もない方、24名

【講師】須藤修三(MTS国際特許事務所社員弁理士)

【申込み】2月17日(木)～3月2日(木)に電話かファックス・電子メール(3面記入例のほか、現在の仕事内容を記入)で高田馬場創業支援センター ☎(3205)3031・☎(3205)1007・📧incu@shinjuku-center.jpへ。先着順。

Zoom

## 講座「新宿再発見!鉄道よもやま話」 意外と知らない駅のこと、路線のこと

●新宿区にゆかりの駅や路線の成り立ちと変遷

【日時】3月6日(日)午後2時～3時15分

【講師】竹内正浩(歴史探訪家・右写真)

【申込み】2月17日(木)～3月2日(木)に電子メールに3面記入例のとおり記入し中央図書館 ☎(3364)1421・📧shinjuku-lib-event@library.shinjuku.tokyo.jp(右上二次元コード)へ。先着50名程度。後日、ZoomミーティングのURL等を送信します。



Zoom

## 琵琶を使った平家物語の オンデマンドコンサート

●琵琶法師の語る「平家物語」～伝承に立ち上がった若者たち

【配信期間】10月31日(月)まで

【視聴方法】区公式YouTubeチャンネル「新宿区チャンネル」(右上二次元コード)。

▶前編/📺https://www.youtube.com/watch?v=TGgFgYp4I7w

▶後編/📺https://www.youtube.com/watch?v=Phku4msxrQBへ。

【問合せ】中央図書館 ☎(3364)1421へ。



各講座について詳しくは、各申し込み先・問合せ先へお問い合わせください。YouTubeやZoom等が利用できる機器と環境をお持ちの方が対象です(通信費等は申込者負担)。

※「しんじゅく健康スタンプ」ロゴのある講座は、「しんじゅく健康スタンプラリー」のスタンプ付与の対象です。

## 講座「多様な性ってなんだろう?」 YouTube

●互いの違いを受け止めあえる社会を目指して  
自分の性に悩む子どもたちに寄り添う環境を作るために周囲ができること

【配信期間】3月11日(金)～17日(木)

【対象】区内在住・在勤・在学の方

【講師】小川奈津己(認定NPO法人ReBit)

【申込み】2月17日(木)～3月15日(火)に新宿区ホームページ(右二次元コード)から申し込みます。

【問合せ】男女共同参画課 ☎(3341)0801へ。



## 講座「お金のプロと作る!初めてのライフプラン～将来のために今できること」 Zoom

●働いていれば何とかかなる?現状を把握して将来のライフイベントを無理なく実現するために今できることを考える

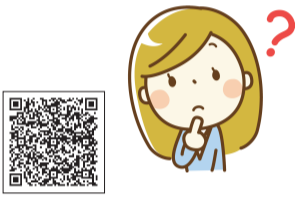
【日時】3月12日(土)午前10時～12時

【対象】区内在住・在勤・在学の方、20名

【講師】歌代将也(ファイナンシャル・プランナーCFP®)

【申込み】2月17日(木)～3月10日(木)に新宿区ホームページ(右二次元コード)から申し込みます。先着順。

【問合せ】男女共同参画課 ☎(3341)0801へ。



## 精神保健講演会「大人の発達障害」 YouTube

●発達障害の基礎知識と支援の仕方

【配信期間】3月15日(火)～31日(木)

【対象】区内在住・在勤・在学の方

【講師】幾瀬大介(昭和大学横浜市北部病院メンタルケアセンター医師)

【申込み】3月14日(月)(講師へ質問がある方は2月25日(金)までに新宿区ホームページ(右上二次元コード)から申し込みます(電子メールアドレスが必要)。後日、動画サイトのURLを送信します。

【問合せ】保健予防課保健相談係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3862へ。



## 講座「あなたの中にもきっとある!～無意識の偏見を克服する」 YouTube

●アンコンシャスバイアスの正しい知識を身に付けて  
自分の中に潜む偏見に気付く

【配信期間】3月18日(金)～24日(木)

【対象】区内在住・在勤・在学の方

【講師】治部れんげ(東京工業大学リベラルアーツ研究教育院准教授)

【申込み】2月17日(木)～3月22日(火)に新宿区ホームページ(右二次元コード)から申し込みます。

【問合せ】男女共同参画課 ☎(3341)0801へ。



## 新宿区自治フォーラム2022 「データでみる新宿の再発見」

●新宿自治創造研究所の研究成果を報告し情報やデータから新宿の新たな気付きや情報社会の未来について考える

【日時】3月19日(土)午後1時30分～4時30分

【内容】▶基調講演「情報社会の未来の姿～情報自治×EBPM×AI」(講師は小林隆/東海大学政治経済学部教授)

▶パネル・ディスカッション(小林隆、橋本直也/㈱Kids Public代表取締役社長(小児科医)、牧野史子/NPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン理事長、大江守之/慶應義塾大学名誉教授、牧瀬稔/関東学院大学法学部地域創生学科准教授、コーディネーターは金安岩男/慶應義塾大学名誉教授・新宿自治創造研究所所長)

【申込み】3月11日(金)まで新宿区ホームページ(右上二次元コード)から申し込みます。先着500名。応募者多数の場合は抽選(手話通訳あり)。後日、動画サイトのURLを送信します。

【問合せ】新宿自治創造研究所 ☎(3365)3474へ。



## 牛込竈笥区民ホールの休館

休館期間は令和4年10月1日～5年10月31日

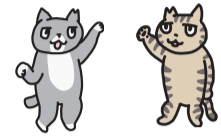
特定天井等改修工事のため、上記期間休館します。  
工事の進捗により、再開時期を変更することがあります。  
【問合せ】▶区民ホールの利用について…牛込竈笥区民ホール ☎(3260)3421、▶工事について…竈笥町特別出張所 ☎(3260)1911(いずれも竈笥町15)へ。



## 猫の去勢・不妊手術費助成

令和3年度の申請は2月28日まで

2月28日(月)までに受け付けた申請にかかる手術費助成の有効期限は3月31日(木)です。有効期限が過ぎた助成承認書は、4月以降使えなくなります。ご注意ください。  
令和4年度の申請は、4月1日(金)から受け付けます。  
【問合せ】衛生課管理係 ☎(5273)3148へ。



## ささえーる 薬王寺の講座

①ウオーキング講座  
【日時・定員・集合場所等】3月1日(火)午前9時40分にJR市ヶ谷駅改札前集合、正午に仲之公園(市谷仲之町2)で解散(20名)  
【主なコース(約5km)]市ヶ谷駅前外濠公園、新見附濠、牛込濠、神楽坂通り、中町公園、中根坂、市谷亀岡八幡宮、防衛省(講師はNPO法人新宿区ウオーキング協会)

②毎日の健康の体調管理のコツ  
【日時・定員】3月8日(火)午後1時～2時30分(15名)  
【内容】免疫と健康、食事による体調管理ほか(講師は大塚製薬(株))

③100歳まで元気に生きる食事術  
【日時・内容・定員】▶3月15日(火)…体の元気や普段の食事内容のチェックほか▶22日(火)…口の機能チェック、口の健康を保つ方法ほか  
※いずれも時間は午後1時～2時、全2回(12名)  
【講師】奥村伸二/管理栄養士  
……………<①～③共通>……………  
【対象】区内在住の方  
【会場・申込み】2月24日(木)までに電話または直接、同館(市谷薬王寺町51) ☎(3353)2333(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)へ。応募者多数の場合は抽選。

## 相続や就労問題などの法律相談

## 行政書士無料法律相談会

【日時】3月18日(金)午後6時10分から・午後7時から  
※相談時間は、1人に付き30分程度です。  
【協力】東京都行政書士会新宿支部  
【会場・申込み】2月17日(木)から電話または直接、下落合図書館(下落合1―9―8) ☎(3368)6100へ。各回先着1名。



## 染の小道 2022

まち全体を染め物のギャラリーに見立て、妙正寺川や中井駅周辺の商店街を色鮮やかな反物やのれんで飾ります。神田川・妙正寺川の流域で受け継がれてきた染色業の「江戸の粋」をお楽しみください。詳しくは、ホームページ(右二次元コード。📧https://www.somenokomichi.com/)でご案内しています。

### ❖川のギャラリー

妙正寺川の流れに沿って、江戸更紗や小紋染めなどの反物や、地域の小学校などで染めた「百人染め」を川の上に架け渡します。  
【日時】2月25日(金)～27日(日)午前10時30分～午後3時30分  
【会場】西武新宿線・都営大江戸線中井駅周辺、妙正寺川の寺齋橋・大正橋付近  
※雨天等により山手通り高架下などで実施する場合があります。



▲川のギャラリーの様子

### ❖道のギャラリー

中井駅周辺の90を超える店舗の店先を、染色作家等が制作したのれんで彩ります。  
【日時】2月25日(金)～27日(日)、各店舗の営業時間中  
▶道のギャラリーの様子



## 区民のひろば

費用 申込み 回 問合せ

日時・会場は予定です。各主催者へ内容をよく確認の上、参加してください。  
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。  
★催し・講座★  
◆楽譜点訳講習 3月12日(土)から毎週土曜日午前10時～12時、東京ボランティア・市民活動センター(神楽河岸)で。

パソコンで楽譜を点訳。¥10回3,000円。📅3月11日(金)までに電話で。📞楽譜点訳の会「星」・谷口 ☎048(451)7700  
◆第32回 鶴巻町フェスティバル 出店者募集 4月3日(日)(雨天の場合10日(日)に順延)、早大通り(早稲田鶴巻町)で。¥1区画2,000円。📅3月18日(金)までに電話で。先着100区画程度。  
📅月～金曜日午前10時～午後6時に同フェスティバル実行委員会 ☎080(3083)5076

【主催・問合せ】染の小道実行委員会 ☎070(8955)7391(2月25日(金)～27日(日)のみ)へ。  
【共催】新宿区・新宿区染色協議会・中井商会・中井商工会  
【後援】新宿観光振興協会





# 2月は27日 第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

【開設時間】午前9時～午後5時  
 【開設場所】区役所本庁舎1階(本庁舎1階の出入口が利用できます)  
 ●取り扱い事務と注意事項  
 下記事務以外は取り扱いしません。必要書類・本人確認書類等を事前に必ず担当係へお問い合わせの上、おいでください。

## ◆住民記録

- ▶転入・転出・転居・世帯変更の届出(前住所地の市区町村に確認が必要な場合は手続きできない場合があります。国外からの転入は取り扱いしません)
- ▶マイナンバーカード(個人番号カード)・住民基本台帳カードによる転入届出(事前に前住所地でカードによる転出届出をする必要があります)
- ▶外国人住民の住居地届(在留カードまた

- は特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書が必要)
  - ▶住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付(請求できるのは、本人か同一世帯の家族のみ。広域交付住民票の写しは発行できません)
  - ▶不在住証明書の交付
  - ▶印鑑登録申請・廃止の届出
  - ▶印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証(カード)が必要)
  - ▶マイナンバーカード(個人番号カード)の交付・届出等
  - ▶公的個人認証(電子証明書の発行等)
  - ▶特別永住者に関する申請等
- 【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601へ。

## ◆戸籍

- ▶戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日に行います)

- ▶埋火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付
  - ▶戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍・除籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの交付(請求できるのは、その戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族(関係が確認できる戸籍等が必要)のみ)
  - ▶身分証明書、不在籍証明書の交付
- 【問合せ】戸籍住民課戸籍係(本庁舎1階) ☎(5273)3509へ。

## ◆国民健康保険

- ▶加入・脱退の届出
- 【問合せ】医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273)4146へ。

## ◆住民税

- ▶課税(非課税)・納税証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ)

【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139へ。

## ■国民健康保険料の納付相談も実施します

やむを得ない理由で納付が困難な場合は、分割納付ができます。この機会に相談においでください。納付や電話での相談も受け付けます。  
 ※火曜日は午後7時まで窓口を延長して受け付けています。  
 【開設時間】午前9時～午後4時30分  
 【開設場所・問合せ】医療保険年金課納付推進係(本庁舎4階) ☎(5273)4158へ。



## マイナンバーカードの受け取り窓口を臨時開設します

マイナンバーカードの受け取りには事前予約が必要です

予約方法等詳しくは、マイナンバーカードの交付申請後に届く「交付通知書」に同封の案内をご確認ください。当日は、交付業務のみ取り扱いします。

【開設日時】3月5日(土)午前9時～午後5時  
 【開設場所・問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601へ。



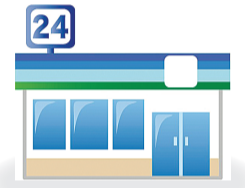
▲マイナちゃん

2月19日(土)

## コンビニ交付サービスを休止します

システムメンテナンスのため、住民票の写し・印鑑登録証明書・税証明が取得できる「コンビニ交付サービス」を終日休止します。

【休止日】2月19日(土)終日  
 【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601へ。



## 3月の各種相談

※中止・変更となる場合があります。事前に各主催者へご確認ください。

相談名	実施日時	相談場所	問合せ
区民相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	本庁舎1階 区民相談コーナー	区政情報センター ☎(5273)4585
法律相談 交通事故相談	水・木曜日(祝日等除く) 13:00～15:30(電話予約)	第1分庁舎2階 区民相談室	区政情報課広聴係 ☎(5273)4065
行政相談	18(金)13:00～16:00	本庁舎1階ロビー	
公益通報相談	【公益保護委員(弁護士)による電話相談】 ☎(3516)1141(横山敏秀)・☎(5733)0133(大野徹也)・☎(3470)3311(水嶋一途)		総務課総務係 ☎(5273)3505
悩みごと相談室	月曜日(祝日等除く) 10:00～16:00(受付は15:30まで)	第1分庁舎2階区民相談室 電話相談は☎(5273)3646	男女共同参画課 ☎(3341)0801
	月～土曜日(祝日等除く) 10:00～16:00(受付は15:30まで)	男女共同参画推進センター(ウィズ新宿・荒木町16)電話相談は☎(3353)2000 ※男性相談員による電話相談(土曜日13:00～16:00)は☎(3341)0905	
女性相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	生活福祉課相談支援係(第2分庁舎1階)	☎(5273)3884
消費生活相談	月～金曜日(祝日等除く) 9:00～17:00(電話相談) 9:00～16:30(来所相談)	新宿消費生活センター(第2分庁舎3階)	☎(5273)3830
多重債務特別相談	22(火)13:00～16:00(電話予約)		
仕事と家計に関する相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	第2分庁舎1階	生活支援相談窓口 ☎(5273)3853
若年者の就労に関する相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	新宿区勤労者・仕事支援センター(新宿7-3-29、新宿ここから広場内) ☎(3200)3311	
商工相談	月～金曜日(祝日等除く) 9:00～19:00(電話予約)	BIZ 新宿4階(西新宿6-8-2)	産業振興課産業振興係 ☎(3344)0702
図書館でのビジネス 情報支援相談会	19(土)12:00～16:00	中央図書館(大久保3-1-1) ☎(3364)1421	
	23(水)16:30～20:30	角筈図書館(西新宿4-33-7) ☎(5371)0010	
税務相談(電話相談)	1(火)・8(火)13:30～16:00(電話予約)		税務課税務係 ☎(5273)4135
外国人相談	英語 ☎(5272)5060・中国語 ☎(5272)5070・韓国語 ☎(5272)5080 【実施日時】月～金曜日(祝日等除く)9:30～12:00・13:00～17:00 【相談場所】本庁舎1階区民相談コーナー		
	英語・中国語・韓国語・タイ語・ミャンマー語・ネパール語(日時は要問い合わせ)	しんじゅく多文化共生プラザ(歌舞伎町2-44-1) ☎(5291)5171	
福祉サービスに関する法律相談	22(火)14:00～16:00	第1分庁舎2階 区民相談室	地域福祉課福祉計画係 ☎(5273)3623
成年後見 権利擁護相談	月・水・金曜日(祝日等除く) 13:00～16:00(電話予約)	新宿区成年後見センター(高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会内) ☎(5273)4522	
障害者相談窓口 ★はピアカウンセリングも実施	障害者福祉課 ☎(5273)4518・☎(3209)3441、保健センター、保健予防課 ☎(5273)3862、★区立障害者福祉センター ☎(5292)7890、区立障害者生活支援センター ☎(5937)6824、シャロームみなみ風 ☎(5579)8412、まど ☎(3200)9376、ラパンス ☎(3364)1603、ファロ ☎(3350)4437、風 ☎(3952)6014へ。		
子ども・教育	子どもと家庭の総合相談	月～土曜日…8:30～19:00 日曜日・祝日(電話相談のみ)…8:30～17:00	子ども総合センター(新宿7-3-29) ☎(3232)0675 信濃町 ☎(3357)6855・榎町 ☎(3269)7345・中落合 ☎(3952)7752・北新宿 ☎(3362)4152の子ども家庭支援センターへ。
発達相談	子ども総合センター発達支援係(あいあい)(新宿7-3-29) ☎(3232)0679へ。		
子ども家庭相談	地域子育て支援センター二葉・原町みゆき、ゆったりーの、各児童館へ。		
家庭相談	月～金曜日(祝日等除く)13:00～17:00		子ども家庭課育成支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4558
ひとり親相談	月～金曜日(祝日等除く)8:30～17:00		
子育て電話相談	保育園…火～金曜日13:00～15:00、子ども園…月～土曜日(土曜日は一部の園で実施)9:00～17:00、いずれも祝日等除く。		公立の保育園、子ども園
教育相談	月～金曜日(祝日等除く) 電話…9:00～17:00 来所…9:00～18:00(電話予約)		教育センター(大久保3-1-2) ☎(3232)3071 電話相談は☎(3232)2711
いじめの相談	月～金曜日…17:00～22:00、土・日曜日、祝日等…12:00～22:00(電話相談のみ)		新宿子どもほっとライン ☎(3232)2070
住み替え相談 不動産取引相談	3(木)・4(金)・10(木)・11(金)・17(木)・18(金)・24(木)・25(金) 13:00～16:00(電話予約)	本庁舎7階	住宅課居住支援係 ☎(5273)3567
マンション管理相談	11(金)・25(金)13:00～15:50(電話予約)	第1分庁舎2階 区民相談室	住宅課居住支援係 ☎(5273)3567
住宅資金融資相談	4(金)・18(金)13:00～15:15(電話予約)		
安全安心・建築 なんでも相談	7(月)13:30～16:00(電話予約)	大久保地域センター(大久保2-12-7)	建築指導課 ☎(5273)3732
建築紛争相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	本庁舎8階	建築調整課 ☎(5273)3544
マンション問題 無料なんでも相談	2(火)・16(水) 13:00～16:00	区役所本庁舎1階ロビー	主催・東京都マンション管理士会新宿支部 ☎090(1033)9386
無料不動産相談所	9(水) 13:00～16:00	区役所本庁舎1階ロビー	主催・東京都宅地建物取引業協会新宿区支部 ☎(3361)7171
リフォーム無料相談 (お住まいの困りごと)	23(水) 13:00～16:00	区役所本庁舎1階ロビー	主催・新宿区住宅リフォーム協議会 ☎(3362)2161
不動産登記 無料相談	8(火) 13:00～16:00(電話予約)	区役所第1分庁舎2階区民相談室	主催・東京司法書士会新宿支部 ☎(6279)1945 東京土地家屋調査士会新宿支部 ☎(3364)6510
行政手続・法務等 行政書士による無料相談	1(火)・15(水)12:00～16:00…区役所本庁舎1階ロビー。特別出張所、地域センター、BIZ新宿(西新宿6-8-2)等は別日時に実施。		主催・東京都行政書士会新宿支部 ☎0120(917)485
弁護士会電話無料相談	☎0570(200)050	月～金曜日(祝日等除く) 10:00～16:00	主催・弁護士会の法律相談センター ※都内からかけた電話のみ対応します。



症状・感染予防・受診等・ワクチンについて

内容	相談先	電話・ファックス等
発熱、咳、痰、味覚・嗅覚異常、全身倦怠感等の症状がある方の相談 Consultations for residents having symptoms such as a fever, cough, phlegm ※かかりつけ医がいる方は、まずかかりつけ医に電話で相談し、その指示に従ってください。	《新宿区》発熱等電話相談センター (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時) 《東京都》発熱相談センター★1	☎(5273)3836 FAX(5273)3820 ☎(5320)4592
新型コロナに関する一般的な相談(症状はないが心配、予防方法など) General consultations about the novel coronavirus	《新宿区》新型コロナウイルス電話相談センター(後遺症の相談含む) (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時) 《東京都》新型コロナ・オミクロン株コールセンター(一般電話相談) (午前9時～午後10時)★1 《厚生労働省》電話相談窓口(午前9時～午後9時)★2 《LINE相談》新型コロナ対策パーソナルサポート@東京(東京都)	☎(5273)3836 FAX(5273)3820 ☎0570(550)571 ☎0120(565)653 HP <a href="https://lin.ee/dCynj8n">https://lin.ee/dCynj8n</a>
【多言語での医療機関案内サービス】Informations on Medical Institutions in Foreign Languages 【聴覚障害のある方向け】症状・予防など	《東京都》保健医療情報センター「ひまわり」(午前9時～午後8時)★3 《東京都》新型コロナウィルス感染症相談窓口	☎(5285)8181 ☎(5388)1396
【妊産婦の方向け】症状・予防など	《東京都》妊娠相談ほっとライン(午前10時～午後10時) 《東京都》オンライン助産師相談 (月～土曜日は午前9時～午後7時、日曜日・祝日は午前11時～午後4時)	☎(5339)1133 HP <a href="https://coubic.com/jmat/834046">https://coubic.com/jmat/834046</a>
【外国人向け生活相談】Tokyo Multilingual Consultation Navi	《東京都》東京都多言語相談ナビ(TMC Navi)★4 (土・日曜日、祝日等を除く午前10時～午後4時。ミャンマー語は木曜日のみ)	☎(6258)1227
【接待を伴う飲食店等の従業員と利用者向け】店舗での感染防止対策や症状が出た際の対応 【For employees of restaurants offering alcoholic beverage services and customers】 Infection prevention measures and response when symptoms appear in restaurants	《東京都》もしサポコールセンター(午前9時～午後10時)★1	☎0570(057)565
ワクチン接種予約・会場、接種券の発送等の問い合わせ	《新宿区》新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター★5 (午前8時30分～午後7時)	☎(4333)8907 ☎0570(012)440 FAX050(3852)1343
ワクチン接種後に医学的知見が必要となる専門相談 ワクチンの有効性や安全性など	《東京都》新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター★1 《厚生労働省》新型コロナワクチンコールセンター(午前9時～午後9時)	☎(6258)5802 ☎0120(761)770

★1英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タガログ語・ネパール語・ミャンマー語・タイ語・フランス語・ポルトガル語・スペイン語  
(SERVICES in foreign languages: English, 中文, 한국, Tiếng Việt, Tagalog, नेपाली, မြန်မာ, ไทย, Le français, Português, Español)  
★2英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タイ語・ベトナム語 (SERVICES in foreign languages: English, 中文, 한국, Português, Español, ไทย, Tiếng Việt)  
★3英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語 (SERVICES in foreign languages: English, 中文, 한국, ไทย, Español)  
★4やさしい日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タイ語・ロシア語・タガログ語・ベトナム語・ヒンディー語・ネパール語・フランス語・インドネシア語・ミャンマー語  
(SERVICES in foreign languages: English, 中文, 한국, Português, Español, ไทย, русский, Tagalog, Tiếng Việt, हिन्दी, नेपाली, Le français, Bahasa Indonesia, မြန်မာ)  
★5英語・中国語・韓国語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語・タガログ語・ネパール語・ポルトガル語・スペイン語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・ロシア語・マレー語・ミャンマー語・クメール語・モンゴル語  
(SERVICES in foreign languages: English, 中文, 한국, ไทย, Tiếng Việt, Indonesia, Tagalog, नेपाली, Português, Español, Le français, Deutsche, italiano, русский, Melayu, မြန်မာ, Монгол)

経済支援について

★…申請が必要な方の申請期限

内容	相談先	電話・ファックス
【子育て世帯への臨時特別給付】▶子ども1人に付き10万円 新宿区から令和3年9月分の児童手当を受給している方または受給要件を満たす方、令和3年9月1日～4年3月31日に出生した新生児の児童手当を新宿区から受給している方または受給要件を満たす方、平成15年4月2日～18年4月1日に出生した高校生等を養育している方で所得が児童手当の所得制限額未満の方への給付金 ※申請期限は3月4日(必着)★ ※新生児を養育している方を除く	《新宿区》子ども家庭課子ども医療・手当係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)4546 FAX(3209)1145
【子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)】▶50,000円 新型コロナで家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給世帯と同じ水準のひとり親世帯等への給付金 ※申請期限は2月28日(必着)★	《新宿区》子ども家庭課育成支援係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)4558 FAX(3209)1145
【子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)】▶50,000円 平成15年4月2日(障害児の場合は13年4月2日)～令和4年2月28日に出生したお子さんを養育する方で、令和3年度住民税均等割が非課税の世帯等への給付金 ※申請期限は3月15日(必着)★	《新宿区》子ども家庭課子ども医療・手当係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)4546 FAX(3209)1145
【東京都出産応援事業】▶子ども1人に付き10万円分の育児用品や子育てサービス 令和3年1月以降に出生したお子さんがいる世帯が対象	《新宿区》子ども家庭課子ども医療・手当係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)4546 FAX(3209)1145
【傷病手当金】▶1日に付き上限30,887円 給与等の支払いを受けている国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者で、新型コロナ感染等で労務に服することができず給与等の支払いを受けられなかった方への手当金	①国民健康保険…《新宿区》医療保険年金課国保給付係(午前8時30分～午後5時) ②後期高齢者医療制度…《東京都》後期高齢者医療広域連合(午前9時～午後5時) ※いずれも土・日曜日、祝日等を除く。	①☎(5273)4149 FAX(3209)1436 ②☎0570(086)519 IP電話☎(322)4496
【休業支援金・給付金】▶1日に付き上限11,000円 事業主の指示により休業し休業に対する賃金(休業手当)を受けられない中小企業の労働者、大企業のシフト制労働者等への給付金	《厚生労働省》新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター(午前8時30分～午後8時、土・日曜日、祝日は午後5時15分まで)	☎0120(221)276
【住民税非課税世帯等への臨時特別給付金】▶1世帯に付き10万円 令和3年12月10日(基準日)時点で新宿区の住民基本台帳に記録されており世帯全員の令和3年度の住民税(均等割)が課税されていない世帯、新型コロナの影響を受けて家計が急変し、世帯全員が住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯への給付金	《新宿区》臨時特別給付金コールセンター (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後7時)	☎0120(005)885 FAX(5273)4366
【個人向け資金貸付】 新型コロナの影響による休業等で収入が減少した世帯への緊急小口資金・総合支援資金(生活費支援費)の貸し付けの特例措置(原則として申請は郵送) ※申請期限は3月31日(必着)	《新宿区社会福祉協議会》 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)3546 FAX(5273)3082
【新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金】▶単身世帯…6万円▶2人世帯…8万円▶3人以上世帯…10万円 緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯に対する給付金 ※申請期限は3月31日(休)	《新宿区》自立支援金受付窓口 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)4122 FAX(3209)0278
【住居確保給付金】 離職等により住居を失うおそれのある方等に対する家賃相当額の給付金(上限あり。世帯収入等、諸条件あり。原則として申請は郵送)	《新宿区》生活支援相談窓口 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)3853 FAX(3209)0278
【就学援助】 令和2年分の世帯収入が認定基準額以下で義務教育期間中のお子さんがいる家庭に学習に必要な経費の一部を支援。新型コロナの影響により令和3年中の所得が減少した場合も対象になる場合あり	《新宿区》学校運営課学校運営支援係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)3089 FAX(5273)3580
【東京都中小企業者等月次支援給付金】▶中小企業等…(10月分)上限60万円、▶個人事業者等…(10月分)上限30万円 国の月次支援金に加算して給付金を支給するとともに、国の給付要件を緩和し、都独自で支給する給付金 ※10月分の申請期限は2月28日(休)	《東京都》中小企業者等月次支援給付金コールセンター(午前9時～午後7時)	☎(6740)5984
【中小企業の相談・支援】▶①利子と保証料全額補助の緊急融資のあっせん(貸付限度額1,000万円)、▶②おもてなし店舗支援(感染症拡大防止にかかる費用や新たに宅配・テイクアウト等を始める際の経費、販売促進に係る経費の一部を助成。上限10万円)、▶③専門家活用支援(上限10万円まで複数回申請可)、▶④セーフティネット保証、▶⑤商工相談、▶⑥行政書士無料相談ほか ※令和3年度分の申請期限は②は3月15日(休)、③は3月31日(休)	《新宿区》産業振興課産業振興係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時) ※商工相談(予約制)は午前9時～午後7時	☎(3344)0701 FAX(3344)0221
【店舗等賃貸人への家賃減額分の助成】 減額した家賃の4分の3(令和3年4月～4年3月分は月75,000円を限度)店舗等の賃貸人が、売り上げが減少している事業者に対し、家賃を減額した場合に減額した家賃の一部を助成 ※申請期限は2月28日(休)(消印有効)	《新宿区》産業振興課産業振興係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)3554 FAX(3344)0221
【業態転換支援】▶費用の5分の4(上限100万円) 中小飲食事業者が売上確保の取り組みとして新たにテイクアウト・宅配等を始める場合にかかる費用を助成 ※申請期限は3月31日(休)	《東京都》東京都中小企業振興公社業態転換担当 (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後4時30分)	☎(6260)7027
【事業復活支援金】▶法人…上限250万円、▶個人事業主…上限50万円 新型コロナの影響で、令和3年11月～4年3月のいずれかの月の売り上げ高が平成30年11月～令和3年3月の任意の同月の売り上げ高より50%以上または30%以上50%未満減少した事業者への給付金	《経済産業省》事業復活支援金事務局 (午前8時30分～午後7時)	☎0120(789)140 IP電話☎(6834)7593
【営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金】 新型コロナ感染拡大防止のため都の要請に応じた飲食事業者等への協力金 1店舗当たり▶60～480万円(1/21～2/13)、▶525～420万円(1/24～2/13)	《東京都》感染拡大防止協力金等コールセンター (午前9時～午後7時)	☎0570(0567)92
【雇用調整助成金】▶1人1日上限15,000円 新型コロナで休業等を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用を維持するための助成金	《厚生労働省》雇用調整助成金コールセンター (午前9時～午後9時)	☎0120(60)3999
【小学校休業等対応助成金・支援金】▶事業主…労働者1人1日上限15,000円▶フリーランスの方…1日上限7,500円 新型コロナによる小学校等の臨時休業に伴い、雇用する労働者の申し出により有給休暇を取得させた事業主や、小学校等の臨時休業に伴い、お子さんの世話で仕事ができなくなった個人で仕事を保護者への国の補償	《厚生労働省》小学校休業等対応助成金・支援金等相談コールセンター (午前9時～午後9時)	☎0120(60)3999

区税・保険料の納付等について

内容	相談先	電話・ファックス
特別区民税・都民税、軽自動車税の納付相談	《新宿区》税務課納税係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)4534・FAX(3209)1460
国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免	《新宿区》保険料減免担当(土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)	☎(5273)4189・FAX(3209)1436
国民年金の特例免除・学生納付特例	《新宿区》医療保険年金課年金係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時) 《新宿年金事務所》(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時15分)	☎(5273)4338・FAX(3209)1436 ☎(6278)9311・FAX(6278)9320
区立住宅使用料等の減免	《新宿区》住宅課区立住宅管理係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)3787・FAX(3204)2386
新型コロナの影響で経済支援等を受ける際に必要な各種証明書(課税・非課税・納税証明、住民票等)の事務手数料の免除	《新宿区》①戸籍住民課住民記録係 ②税務課収納管理係 (いずれも土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	①☎(5273)3601・FAX(3209)1728 ②☎(5273)4139・FAX(3209)1460



# 64歳以下の方も2回目接種完了日から 6か月経過後に3回目接種が受けられます



▲ワクチン  
個別接種



▲ワクチン  
接種情報

【区の集団接種会場接種スケジュール】 下表のとおり

18歳以上の方は、ご自身の2回目接種完了日から6か月経過後に接種を受けることができます。

最新の情報は、新宿区ホームページでご確認ください。3回目接種は武田/モデルナ社製ワクチンも活用します。  
妊婦の方(配偶者・パートナーを含む)や基礎疾患がある方で予約が難しい方は、区コールセンターにご相談ください。

【個別接種】18歳以上の方は、2回目接種完了日から6か月経過後の日付で接種を受けることができます。各医療機関に直接、お申し込みください。

対象者 (2回目接種完了時期) ※2回目接種を受けた時期により、3回目接種券の発送・接種時期が異なります。	接種券 発送時期	区集団接種の 接種時期 (予定)	区集団接種の 接種予約 開始時期(予定)	区集団接種の 予約方法等
令和3年 7月 令和3年 8月	1月31日に 発送済	2月以降	2月4日から予約受付中	予約サイト・ 区コールセンターで 予約  ※2回目接種を令和3年6~8月に 完了した65歳以上の方は、2回目 接種完了からおおむね8か月経過 後の日程で、区が集団接種日時・ 会場を割り当てています。 予約は不要です。割り当てられ た日時・会場においてください。 ※変更を希望する方は、下記予約 サイト・区コールセンターで変更 してください。
令和3年 9月		3月以降	2月15日午前8時30分 予約開始 (3月1日(火)以降接種可)  ※2月15日から東京ドームでの 接種予約(3月分)を開始します。 詳しくは、新宿区ホームページへ。	
令和3年 10月~12月	2月28日(月) (予定) ※1月以降に2回目接種 完了した方は、接種 対象月の前までに接種 券を発送します。	※2回目接種完了から 6か月経過後した後、接種 を受けられます。	※4月以降分の予約開始日 は決まり次第、広報新宿後 号・新宿区ホームページ等 お知らせします。	

## ワクチン接種予約サイト

(パソコン・スマートフォン用)

<https://vaccine-info-shinjuku.org/>



▲予約サイト  
(新宿区ホームページからも  
アクセス可)

## 区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

(午前8時30分~午後7時)

☎03(4333)8907 ☎0570(012)440 ナビダイヤル

★主な対応言語…English, 中文, 한국, ไทย, Tiếng Việt, Tagalog, ལྷོ་སྐད་, नेपाली, Le français

FAX050(3852)1343(聴覚に障害のある方等向け)

# 江戸川河川敷24番 グラウンドが サッカー場に 変わります



▲同敷地内にあるサッカー場(イメージ)

4月から江戸川河川敷24番グラウンド(埼玉県三郷市市助地先)が軟式野球専用から天然芝のサッカー場(S4グラウンド)に変わります。22番グラウンドは引き続き硬式野球(中学生まで)ができる野球場として利用できます。

団体登録方法や申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。

【利用可能日・利用種目】▶22番グラウンド(土・日曜日、祝日)…硬式野球(中学生まで)、軟式野球、ソフトボール等

▶S4グラウンド(日曜日)…サッカー

※S4グラウンドにはサッカーゴールを設置していますが、ラクロス、ラグビーの練習などにも利用できます。

【利用時間】▶4月~9月…午前6時~午後6時、▶10月~12月・3月…午前6時30分~午後4時30分

※毎年1月・2月は芝養生期間のため利用できません。

【利用料】1面1時間2,500円

【問合せ】新宿未来創造財団 ☎(3232)7701・☎(3209)1833へ。

# 住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金(家計急変世帯分)

申請期限は  
9月30日(金)



## 【対象】家計急変世帯

●家計急変世帯とは

令和3年度住民税(均等割)が課税されている世帯のうち、新型コロナの影響を受けて収入が減少し、令和3年度住民税(均等割)が課税されている世帯員全員の年間収入見込額が「住民税非課税水準相当額以下」の世帯をいいます(非課税水準相当額について詳しくは、新宿区ホームページ(上二次元コード)を参照)。  
※年間収入見込額は、令和3年1月~4年9月の任意の1か月の収入を12倍して算出します。  
※すでに住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の給付を受けた方がいる世帯は対象になりません。  
※令和3年度の住民税(均等割)が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は対象になりません。  
※要件を満たさない世帯員が1人でもいる世帯は対象になりません。

## よくある質問



Q. 令和3年中に自己都合で会社を退職しました。現在は収入がありませんが、対象になりますか。

A. 新型コロナの影響で収入が減少したのでなければ、対象になりません。



新宿シンちゃん



Q. アルバイトで生計を立てています。新型コロナの影響でシフトが減り、収入が減少しました。申請できますか。

A. シフトが減った原因が新型コロナの影響なら申請できますが、対象世帯の要件を満たさない場合は支給されません。



新宿シンちゃん

## 【支給額】

▶1世帯につき10万円

## 【必要書類・申請方法】

●必要書類

- ▶申請書(請求書)
- ▶振込口座が確認できる書類
- ▶収入(所得)の証明書類の写し
- ▶申請者の本人確認書類の写し

●申請方法

上記の必要書類をご用意いただき、原則郵送で申請してください。

詳しくは、新宿区ホームページ(上二次元コード)をご覧ください。

※申請書や送付用封筒等は区役所本庁舎・特別出張所等で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

手続きなどのお問い合わせはこちら

区臨時特別給付金コールセンター ☎0120(005)885・☎(5273)4366

【開設期間】9月30日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く) 【受付時間】午前8時30分~午後7時